

( 1 9 0 ) 【発行国・地域】日本国特許庁 ( J P )  
( 4 5 0 ) 【発行日】平成 3 0 年 4 月 2 4 日 ( 2 0 1 8 . 4 . 2 4 )  
【公報種別】商標公報  
( 1 1 1 ) 【登録番号】商標登録第 6 0 3 0 6 7 8 号 ( T 6 0 3 0 6 7 8 )  
( 1 5 1 ) 【登録日】平成 3 0 年 3 月 3 0 日 ( 2 0 1 8 . 3 . 3 0 )  
( 5 4 1 ) 【登録商標 ( 標準文字 ) 】

## ダイヤモンドライン

( 5 0 0 ) 【商品及び役務の区分の数】 2  
( 5 1 1 ) 【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】  
第 6 類 建築用又は構築用の金属製専用材料  
第 1 9 類 陶磁製建築専用材料, リノリウム製建築専用材料, プラスチック製建築専用材料, ゴム製の建築用  
又は構築用の専用材料, 石こう製の建築用又は構築用の専用材料, 木材, 石材, 建築用ガラス  
【国際分類第 1 1 版】  
( 2 1 0 ) 【出願番号】商願 2 0 1 7 - 4 5 6 0 7 ( T 2 0 1 7 - 4 5 6 0 7 )  
( 2 2 0 ) 【出願日】平成 2 9 年 4 月 5 日 ( 2 0 1 7 . 4 . 5 )  
( 7 3 2 ) 【商標権者】  
【識別番号】 5 1 0 0 7 6 4 3 2  
【氏名又は名称】株式会社 一原産業  
【住所又は居所】大分県大分市萩原 4 丁目 1 1 番 9 号  
( 7 4 0 ) 【代理人】  
【識別番号】 1 0 0 0 9 6 8 3 9  
【弁理士】  
【氏名又は名称】曾々木 太郎  
【法区分】平成 2 3 年改正  
【審査官】箕輪 秀人  
( 5 6 1 ) 【称呼 ( 参考情報 ) 】ダイヤモンドライン、ダイヤモンド  
【検索用文字商標 ( 参考情報 ) 】ダイヤモンドライン  
【類似群コード ( 参考情報 ) 】  
第 6 類 0 7 A 0 1  
第 1 9 類 0 7 A 0 2、0 7 A 0 3、0 7 C 0 1、0 7 D 0 1、0 7 E 0 1